

2022年11月15日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
スター・マイカ・ホールディングス株式会社
代表取締役 水永 政志

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、2022年12月1日（木曜日）を効力発生日として普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年11月30日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年12月1日（木曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を42,400,000株増加して、84,800,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年12月下旬にお届出ご住所にお送りする予定です。
- 2022年12月1日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。